

# 経営強化計画（ダイジェスト版）

（金融機能の強化のための特別措置に関する法律附則第8条第1項）

平成24年9月

 東北銀行

---

---

---

## 目 次

1. 経営強化計画の策定にあたって	..... 1
2. 東日本大震災による岩手県への影響	..... 2
3. お取引先の被災状況	..... 3
4. お取引先への信用供与の状況	..... 4
5. 東日本大震災からの復興・地域活性化に資する方策	..... 5
6. 協定銀行による株式等の引受け等に係る事項	..... 12

---

---

# 1. 経営強化計画の策定にあたって

## (1)はじめに

◆当行は、昭和25年10月に戦後第1号の普通銀行として設立されました。「地域金融機関として地域社会の発展に尽くし共に栄える」の経営理念のもと、「郷土の成長を育む農耕型の経営を実践する銀行」を目指すべき姿に掲げ、地域密着型金融を実践しております。

◆当行の主要な営業基盤である岩手県は、東日本大震災により甚大な被害を受け、震災からの復興に向け長期にわたる復興支援が求められております。

◆当行では、地域のお客様に対して十分な金融仲介機能を果たしていくことが、荒廃した戦後の岩手を復興させるべく設立・誕生した当行の存在意義と再認識しているところであり、そうした中、当行は国と一体となった復興を成し遂げるため国の資金の導入を図り、被災地域の中小・零細企業や個人のお客様への資金供給に万全を期していくものであります。

◆当行は、「創業の精神に立ち返り、地域に根ざした積極的復興支援を行い、地域と共に前進する。」ことを使命とし、取り組むべき課題である「地域の再建」・「企業の再建」・「住民(生活)の再建」の三つの再建に向け、取組んでまいります。

## (2)経営強化計画の実施期間

◆平成24年4月から平成28年3月まで(4年間)

◆国が示している「東日本大震災からの復興の基本方針」においては、復興期間を10年間とし、当初5年間(平成23年度～平成27年度)を「集中復興期間」と位置付けていることから、歩調を合わせ、当行の経営強化計画についても平成27年度までの4年計画とします。

## 2. 東日本大震災による岩手県への影響

◆東日本大震災により、当行の営業基盤である岩手県は甚大な被害を受けました。沿岸部を中心として、事業者の皆さまの経営環境や住民の皆さまの再建は厳しい状況が続いており、地域の復興に向け、地域金融機関によるコンサルティング機能の発揮や積極的な資金供給が求められております。

被害の区分		被害
人的被害 ※H24.7.11	死者数	4,671人
	行方不明者数	1,211人
	負傷者数	200人
家屋被害 ※H24.7.11	全・半壊	24,881棟
産業被害	農業被害	687億円
	林業被害	296億円
	水産業・漁協被害	5,649億円
	工業(製造業)被害	890億円
	商業(小売・卸売業)被害	445億円
	観光業(宿泊施設)被害	326億円
	計	8,293億円
公共土木 施設被害	河川・海岸・道路等施設設備	2,140億円
	都市・公園施設被害	405億円
	港湾関係施設被害	445億円
	計	2,990億円

宮古市の市街地



釜石支店



大船渡市の市街地



陸前高田市の市街地



高田支店



### 3. お取引先の被災状況

#### (1) 事業取引先の被害程度、被害原因の状況

単位：先、億円

被害程度	先数	貸出残高
A. 直接被害	1,254	662
重度	371	143
法人	223	122
個人事業主	148	21
軽度	883	519
法人	627	476
個人事業主	256	43
B. 間接被害	1,496	623
法人	1,171	578
個人事業主	325	44
合計(A+B)	2,750	1,285
法人	2,021	1,176
個人事業主	729	109

単位：先、億円

被害原因	先数	割合	貸出残高	割合
津波・地震被害	1,254	45.6%	662	51.5%
地震被害のみ	567	20.6%	445	34.6%
間接被害	1,496	54.4%	623	48.5%
合計	2,750	100.0%	1,285	100.0%

#### (2) 住宅ローン利用者の被災状況

単位：先、億円

住宅ローン利用者の被災状況	先数	貸出残高
住宅ローン利用者	8,283	852
うち自宅に被害を受けた利用者	236	23
うち自宅に被害を受けたが修繕可能	146	16
うち自宅に大きな被害を受け修繕不可能	90	7

## 4. お取引先への信用供与の状況

### (1) お取引先との合意に基づく約定弁済の一時停止推移

震災の甚大な被災状況を踏まえ、約定弁済の一時停止について迅速に対応いたしました。

単位：先、億円

	23年3月末		23年4月末(ピーク)		24年6月末	
	先数	金額	先数	金額	先数	金額
事業性融資	182	78	321	122	18	8
うち中小企業	179	70	317	113	18	8
住宅ローン	67	7	172	16	12	1
消費者ローン等	0	0	6	0	0	0
合計	249	85	499	138	30	9

### (2) お取引先の融資条件変更実績

単位：件、億円

	震災後～24年6月末迄 条件変更実績	
	件数	金額
事業性融資	788	140
住宅ローン	66	8
合計	854	149

震災直後から融資条件の変更について迅速に対応してまいりました。今後も返済条件に関するご要望・ご相談に適切かつ十分に対応してまいります。

### (3) 復旧・復興資金の融資実績

単位：件、億円

震災以降 ～ 24年7月末	件数	金額
事業性(運転資金)	1,284	280
事業性(設備資金)	233	79
住宅ローン	33	6
消費者ローン等	69	1
合計	1,619	368

震災直後より直接・間接的な被害に伴う多様な資金ニーズに、スピーディー且つ積極的に対応してまいりました。

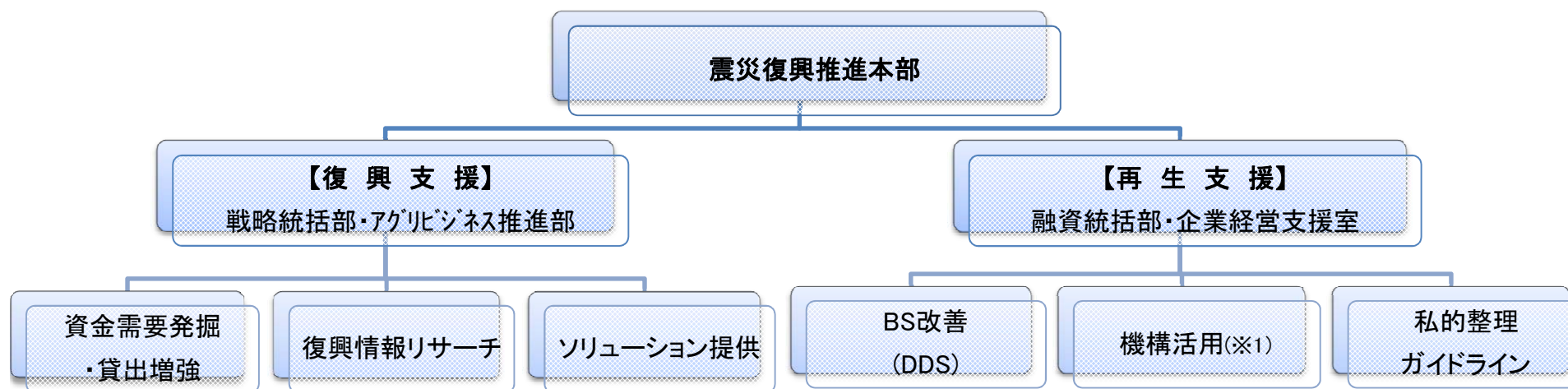
## 5. 東日本大震災からの復興・地域活性化に資する方策

### (1) 復興支援体制

平成23年5月本部各部の横断的な組織である「震災復興推進本部」を設置。

震災復興推進本部は【復興支援】、【再生支援】の目的に沿って支援態勢を整備しており、【復興支援】は比較的早期に事業の再開が見込まれる企業の支援や被災地域の自治体の動向把握等、地域の復興に向けた支援を図ることを目的としております。【再生支援】は事業の再開に時間を要し、債権の買取等抜本的な事業再生策が求められる企業の支援を図ることを目的としております。

震災復興推進本部		
本部長 頭取	事務局	関連部室
	戦略統括部	アグリビジネス推進部、融資統括部、融資統括部企業経営支援室



※1 機構活用【東日本大震災事業者再生支援機構、岩手産業復興機構】

震災発生直後に被災地の復興支援に尽力したいという熱意のある人材を公募し、希望者を被災店並びに震災復興推進本部の各担当部へ15名を配置転換し、被災地域の復興に向けた支援体制を強化しました。

## 5. 東日本大震災からの復興・地域活性化に資する方策

### (2) 東日本大震災からの復興に資する方策

#### 金融機能の復旧

- 店舗の復旧

津波被害を受けた釜石支店、大船渡支店について新店舗を建設し沿岸地域での完全復旧を目指す

- とうぎんキキララ号(移動店舗)の活用

「とうぎんキキララ号」はトラック車両を改造し、銀行窓口を設置し平日に営業ATMを1台搭載し休日も稼働



#### 復興支援

- 本部による営業店の支援強化
- 復興支援にかかるセミナーの開催
- 外部機関との連携
- ビジネスマッチング支援
- とうぎんアグリビジネスクラブの設立
- 復興支援融資商品の取扱い
- 年金相談会の実施
- 地域復興(地域貢献)に向けた支援

#### 再生支援

- 東日本大震災事業者再生支援機構の積極活用
- 岩手(宮城)産業復興機構の積極活用
- 私的整理ガイドラインの積極活用
- 資本金借入金(DDS)の積極活用

#### 人材育成

- コンサルティングスキルの向上
- 外部機関との連携による人材育成
- 農業経営アドバイザー資格の取得
- 営業店及び個人の業績評価によるモチベーション向上

### (3) 地域における経済の活性化に資する方策

- アグリビジネス支援(着地型観光ビジネス)・環境ビジネス支援(国内クレジット、J-VER)・医療、介護ビジネス支援
- 最適なソリューションの提供(M&A、格付取得、貸倒リスク保証、ファクタリング)・事業承継支援
- 後継者育成支援(社長の道場)・地公体との連携(PFI・PPP)・中小企業再生支援協議会との連携



# 5. 東日本大震災からの復興・地域活性化に資する方策

## (4) 東日本大震災からの復興に資する取組実績

### ◆首都圏と被災地のマッチング支援

- 首都圏の大学教員・学生及び民間企業者と、被災地の企業をマッチングし、参加者から復興支援に資する事業アイデアの提言を目的としたツアーを開催致しました。成果として参加者のグラフィックデザイナー（東京都在住）が水産加工会社へコーポレートロゴをデザインし贈呈しました。水産加工会社では商品の包装や広告等に活用しております。  
【コーポレートロゴ贈呈の様子】



### ◆ビジネスマッチングイベント事例

- 東京・秋葉原において、被災地の復興支援をテーマとした物産展「にっぽんうまいもの市」を企画し、生産者・食品メーカー等に出展していただきました。なお、物産展全体の売上の一部を被災地への義援金としております。（当行お客様27社参加）

【にっぽんうまいもの市の様子】



### ◆地域イベントへの参画

- 「盛岡さんさ踊り」に、当行とキャラクター使用の提携をしている（株）サンリオから、「キキララ」の愛称で親しまれる「Little TwinStars（リトルツインスターズ）」と参加しました。また、被災地域の方を対象に「キキララ」記念撮影会・握手会や記念品の贈呈を行いました。

【盛岡さんさ踊りの様子】



### ◆カレンダーの製作

- 当行では、（株）ジェーシービー本社及びグループ会社の（株）東北ジェーシービーカードと共同で、沿岸被災地域でのカレンダーが不足しているとの声に対して、お客様がご自由にお持ち帰りいただけるよう、平成23年4月～平成24年3月までの「とうぎんキキララカレンダー」を新たに製作し、全店に備え置きました。



## 5. 東日本大震災からの復興・地域活性化に資する方策

### (5) 東日本大震災事業者再生支援機構及び岩手(宮城)産業復興機構の活用

- 東日本大震災事業者再生支援機構は平成24年3月に立ち上がっております。当行では8月末時点で11先のお客様について協議を進めており、今後も積極的に取組んでまいります。また岩手産業復興機構は平成23年11月に設立され、8月末時点で債権買取決定先が7先となり積極的に活用してまいりました。(宮城産業復興機構は1件の買取実績)
- 当行ではコンサルティング機能を一層発揮し、お客様の課題解決に向けた事業計画策定の支援を行うとともに、第三者的な視点を有する岩手県産業復興相談センターと連携し、積極的に東日本大震災事業者再生支援機構及び各県産業復興機構を活用し、二重債務問題の解決によるお客様の財務改善、事業復興に向けた支援を継続してまいります。

#### 【主な機構活用実績】

水産加工業	お客様は岩手県沿岸南部で30年の業歴があり、約100名の従業員を擁する地域の中でも大規模な水産加工会社です。本社、工場、機械等の大部分が被災しましたが、他社に先駆け事業を復旧いたしました。当行は、メイン取引行として当初から計画策定サポートや早期の運転資金対応等を行ってまいりました。お客様は債権買取により財務内容の改善が図られ、今後の本格的な復興に向けた取り組みが可能となりました。
水産加工業	お客様は宮城県沿岸北部の水産加工会社で、工場や倉庫など全て流失し、従業員も全員解雇せざるを得ない状況となりました。当行では、工場移転先の土地を紹介するとともに土地購入資金を融資するなど、メイン行として復興の支援をしてまいりました。お客様は債権買取により財務内容の改善が図られ、今後の本格的な復興に向けた取り組みが可能となりました。

### (6) 私的整理ガイドラインの活用

- 平成24年7月末現在における債務整理開始申出が7件。また、ガイドライン活用を前提とした事前相談は9件となっております。当行では、運用マニュアルを策定し態勢を整備するとともにポスター、パンフレットについて被災店に掲示する等、PRに努めております。また、支店窓口等に相談や照会があった場合、速やかにガイドライン運営委員会を紹介する等積極的な活用を図っております。当行では今後も二重債務問題解決に向けて積極的に個人版私的整理ガイドラインを活用してまいります。

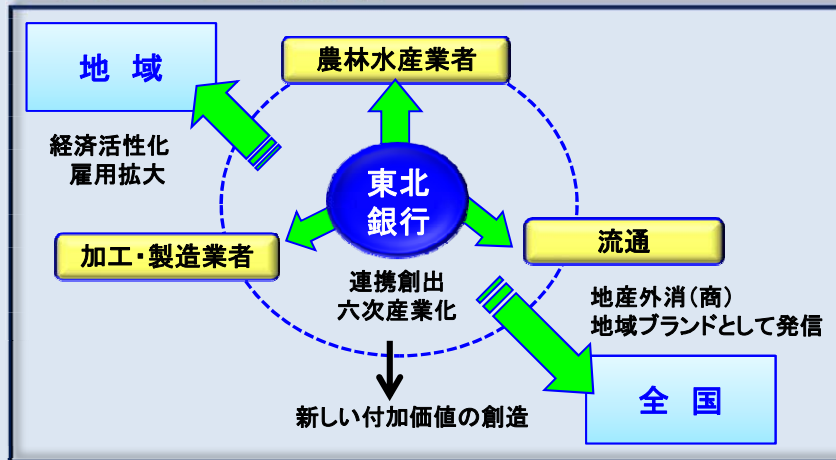
# 5. 東日本大震災からの復興・地域活性化に資する方策

## (6) ビジネスモデル『地域産業の創出』、『中小企業の支援』

### 『地域産業の創出』《アグリビジネス支援》

・当行では平成17年より地域経済の活性化や雇用機会の創出に向けアグリビジネス支援に取り組んでおります。

#### 『アグリビジネス支援図』



#### 『農業経営アドバイザー』

農業の特殊性を理解し、経営者の相談に応じるための基礎的な知識やノウハウを習得した行員を育成するため、日本政策金融公庫農林水産事業が行う「農業経営アドバイザー」の資格取得に努めております。平成24年3月末現在で計12名(女性1名含む)の農業経営アドバイザーがおり、今後も積極的に地域の農業者の方々を支援してまいります。

【農業経営アドバイザーミーティングの様子】



【アグリビジネスニュース】



#### 『とうぎんアグリビジネスクラブの立ち上げ』

当行では平成24年5月にとうぎんアグリビジネスクラブを立ち上げております。同クラブは意欲ある生産者や食品メーカー、流通関係者が結集し、互いに高め合いながらブランドの創造を目指す組織です。

①販路開拓に向けて小売店・外食企業のご紹介、商談会や物産展などのイベントをご案内し、新たな販路の開拓を支援いたします。

②商品開発に向けて会員同士の原料仕入れや生産委託等、会員同士または当行のお客様等とのビジネスマッチングをサポートします。また販売戦略や販促手法についてブラッシュアップする機会を提供してまいります。

③財務コンサルタントのご紹介、各種助成制度や専門家のご紹介など当行から様々な情報を提供いたします。

【とうぎんアグリビジネスクラブ設立総会の様子】



【会員の業種】

農畜産物	11社	米、雑穀、野菜各種、きのこ、牛肉など
水産物	15社	いか、さんま、鮭などの鮮魚及び業務用加工品など
加工食品	6社	菓子、カップ麺、漬物など

# 5. 東日本大震災からの復興・地域活性化に資する方策

## (6) ビジネスモデル『地域産業の創出』、『中小企業の支援』

### 『地域産業の創出』《環境ビジネス支援》

・独自の環境格付け手法によるエコローンの発売や、お客様からの国内クレジット取得による支援を実施してまいりました。今後も金融商品・サービスを通じて、環境保全に取り組むお客様を支援してまいります。

#### 【取組事例】

国内クレジット制度(※)へ排出削減共同実施者として参画し、東北地区の金融機関として最初に取り組んでおり、3件の取扱実績となっております。

※国内クレジット制度：中小企業等が大企業と協働してCO2削減に取組、その削減分を売却できる仕組み

### 『中小企業の支援』《PPP・PFI》

・地域の復興に向けPPP(※1)やPFI(※2)等、民間資金を活用した手法が期待されており積極的に支援してまいります。

【オガールプラザ】



【取組事例】紫波町が進めるプロジェクトの中核施設である「オガールプラザ(紫波町情報交流プラザ)」建設に際しプロジェクトファイナンス(24年6月)を実施しております。

※1 PPP(public-private-partnership)事業の企画段階から民間事業者が参加し資金やノウハウを活用していく手法

※2 PFI(private-finance-initiative)国や地方自治体が基本的な事業計画をつくり、資金やノウハウを民間事業者が提供する手法

### 『中小企業の支援』《各種ツール》

・ファクタリングサービス・格付取得仲介サービス・事業承継支援等各種ツールを用いた最適なソリューションの提供によって、中小企業の支援を実施してまいります。

ファクタリングサービス	格付取得仲介サービス	事業承継支援
<ul style="list-style-type: none"> <li>●手形決済に変わる新しいシステムです。</li> <li>●印紙代等経費削減、対外的信用力のアピールにもつながります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●外部機関による格付取得サービスです。</li> <li>●自社の信用力のPRや同業他社との差別化に有効です。</li> <li>●外部機関と提携しており、当行からご紹介するサービスです。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●自社株対策、税金対策等も含めた、総合的サポートです。</li> <li>●従業員持株会設立や子会社再編による株式移動などのサポートもしています。</li> </ul>

### 『社長の道場の開催』

次代を担う後継者の育成」のため、後継経営者・若手経営者の方々を対象に、中期経営計画の策定や組織づくり、人材育成をテーマとした後継者セミナー「社長の道場」を各地で開催してまいります。 【社長の道場の様子】

社長の道場開催実績	
参加者数	750人
開催回数	13回



## 6. 協定銀行による株式等の引受け等に係る事項

### ◆金額の算定根拠および当該資金の活用方針

- 平成24年3月末における当行の連結自己資本比率は9.47%、単体自己資本比率は8.79%であり国内基準行に求められている4%を大きく上回っております。また当行は平成23年3月末の決算において震災の影響をすべて反映させたため、今後は確実に黒字を確保できる見通しです。
- 国や岩手県は平成24年度を復興元年と位置づけていることから、今後は復興に向けた動きが加速していくものと想定しており、復興に向けた資金供給が重要になると捉えております。当行では国に100億円の資本参加をいただき、地域に対する長期的かつ安定的な資金供給に万全を期すものであります
- 当行ではこれまで以上に資金供給を積極的に行い、地域の復興に尽力してまいります。当行の営業基盤で、被災した岩手県を中心とした三陸沿岸部の復興と、当行が営業エリアとする地域における経済の活性化を使命として、当該自己資本を活用してまいります。

【連結】	24/3期実績	24/9期見込	25/3期見込	26/3期見込	27/3期見込	28/3期見込
自己資本比率	9.47%	12.3%程度	11.3%程度	10.4%程度	9.8%程度	9.9%程度
Tier1比率	6.74%	9.7%程度	9.7%程度	9.0%程度	9.1%程度	9.2%程度

【単体】	24/3期実績	24/9期見込	25/3期見込	26/3期見込	27/3期見込	28/3期見込
自己資本比率	8.79%	11.7%程度	10.7%程度	9.8%程度	9.2%程度	9.3%程度
Tier1比率	6.04%	9.0%程度	9.0%程度	8.4%程度	8.5%程度	8.6%程度

➤ 当行は、平成24年度以降に期限到来する劣後ローン及び劣後債(補完的項目・Tier2)を順次返済する予定であり、本計画期間の最終年度の自己資本比率は単体で9.3%程度を予定しております。

## 6. 協定銀行による株式等の引受け等に係る事項

### ◆発行金額・条件（一部抜粋）

項目	内容
種類	株式会社東北銀行第一種優先株式
発行総額	10,000百万円
発行株式数	40百万株
議決権	本優先株主は、全ての事項につき株主総会において議決権を行使することができない。ただし、定時株主総会に本優先配当金の額全部（本優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額）の支払を受ける旨の議案が提出されないときはその定時株主総会より、本優先配当金の額全部（本優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額）の支払を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときはその定時株主総会の終結の時より、本優先配当金の額全部の支払を受ける旨の決議がなされる時までの間は、全ての事項について株主総会において議決権を行使することができる。
優先配当年率	預金保険機構が当該事業年度において公表する優先配当年率としての資金調達コスト （平成25年3月31日に終了する事業年度に係る剰余金の配当の場合は、払込期日から平成25年3月31日までの間の日数で日割り計算により算出される割合とする。） ただし、日本円TIBOR（12ヶ月物）または8%のうちいずれか低い方を上限とする。
累積・参加条項	非累積・非参加
残余財産の分配	普通株主に先立ち本優先株主が有する本優先株式1株当たりの払込金額相当額に経過優先配当金相当額を加えた額を支払う。このほかの残余財産の分配は行わない。
取得請求権 （転換予約権）	本優先株主は、取得請求期間中、当銀行が本優先株式を取得すると引換えに当銀行の普通株式を交付することを請求することができる。
取得請求期間	平成25年6月29日～平成49年9月28日